


【会計・税務】

10/12 (月)	9月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
11/2 (月)	8月決算法人の確定申告の期限 <法人税・消費税（地方消費税含む）・法人事業税・法人事業所税・法人住民税>
	2月決算法人の中間申告の期限 <法人税・消費税（地方消費税含む）・法人事業税・法人住民税>（半期分）

※申告や納期限が土・日・祝日にあたるときは、その翌日が期限となります

11・12・1月に決算を迎えるお客様、
決算の見込や税額のシミュレーション等、
お気軽にご相談ください。

※ご注意 このスケジュールやトピックスは全てのお客様を対象としたものです。
それぞれのお客様には該当しない部分もございますので、予めご了承ください。

 <http://www.pragma.co.jp>



<https://www.facebook.com/Pragma0120>

【給与・社会保険 1】

◆労働保険料第2期分の納付

11月2日期限

※口座振替依頼済みの場合 11月16日納付



◆算定基礎届に基づく社会保険料（標準報酬月額）の改定

2020年9月分より

*社会保険料を翌月給与から天引きしている会社は

10月支給給与から改定

*改定した保険料での納付は10月納付分（11月2日納付期限）から

◆2020年10月より最低賃金が改定されます。

主な地域別最低賃金（1時間当たり給）は以下の通りです。

●東京 1,013円（1,013円） ●神奈川 1,012円（1,011円）

●埼玉 928円（926円） ●千葉 925円（923円）

※（ ）内は前年度の金額です

◆2020年10月上旬から下旬にかけて、協会けんぽより、

被扶養者状況リストが送付される予定です。

（協会けんぽ加入で被扶養者がいる方のみ）

*リスト提出期限：2020年11月30日

◆『年末調整』でお困りのことはないでしょうか？

たとえば、

- ・従業員が提出した年末調整書類のチェック
- ・源泉徴収票の作成
- ・各市区町村へ送付する「給与支払報告書」「総括表」の作成および発送作業など・・・

プラグマでは、一連の年末調整業務をお手伝いしています。

お早めに、是非 お気軽にご相談ください。

【給与・社会保険 2】

◆雇用調整助成金（特例措置）4/1～12/31

*新型コロナウイルス感染症特例措置が拡充され、12/31まで延長されます。

ただし、休業を行っていた期間等によっては9/30までに申請が必要な場合があります。

詳細は厚生労働省 HP をご覧ください。

◆新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

7/10～（郵送申請）

*厚生労働省でオンライン申請も準備中です。

詳細は厚生労働省 HP をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症関連の最新情報や
各種期日の延長など、
今後のスケジュールについて
不安やご不明な点がございましたら、
プラグマスタッフまでお問合せください。

「助成金申請サポート」事業をスタートしました

雇用の安定や能力開発の促進を図ることを目的とした、さまざまな助成金があります。
社会保険労務士法人プラグマでは、助成金のご相談から申請代行までをサポートします。

サービス内容

■ 助成金検討にあたっての相談

- － 雇用に関する実態やご方針の確認
- － ご希望の助成金について受給要件等の案内
- － 受給できる可能性のある助成金の提案

■ 助成金申請代行

- － 助成金申請に向けての各種規程の整備、計画書の作成、帳票類の整備等
- － 助成金申請の準備から実際の申請に関する代行業務
- － 申請後の審査、受給までの進捗管理

こんなお客さまにご検討いただいています



- 有期契約労働者や短時間労働者等、非正規雇用者の正社員登用や処遇改善を考えている。
- 育児、介護と仕事の両立等をすすめたいと思っている。
- 厚生労働省の助成金に限らず、地方自治体の人事労務に関する助成金も検討してみたい。